

# 【公共施設について】 意見募集中!

私のまちの  
みんなの施設!  
意見を送ろう!!!



三原市は、市内の公共施設を、延べ床面積で35%減らす目標です。そのために、具体的な施設について、これからどうしていくのか、計画をつくろうとしています。その計画案が発表され、市民（通学・通勤者含む）のみみなさまの意見を広く募集しています。（締め切りは2月23日(金)）

政府や自治体など公的機関が公衆意見を募る制度を

【パブリックコメント】

通称【パブコメ】と言います。

## Q. どうやって意見を出すの？

1. 計画案を見る（見られる場所：市内4図書館、各支所、サンシープラザ保健福祉課、各保健福祉センター、本庁3階情報公開コーナー、三原市ホームページ）
2. 自分の意見を書く
3. 提出する ●持参→経営企画課（本庁舎3階西端）または各支所の地域振興課  
●郵送→〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号 三原市経営企画課あて  
●FAX→64-7101  
●メール  
→ keieikikaku@city.mihara.hiroshima.jp

## Q. どんな意見を書いたらいいの？

率直に、思ったこと、感じたことを書いて大丈夫です。特定の個所に関する意見か、全体に関する意見か、分けて書くと良いでしょう。

1. ○○施設の計画○ページの○○について、
  - ・疑問に思うこと
  - ・変えてほしいこと
  - ・付け加えてもらいたいこと
  - ・必要ないと思うこと など
2. 計画全体に対して
  - ・疑問に思うこと
  - ・変えてほしいこと
  - ・付け加えてもらいたいこと
  - ・必要ないと思うこと など

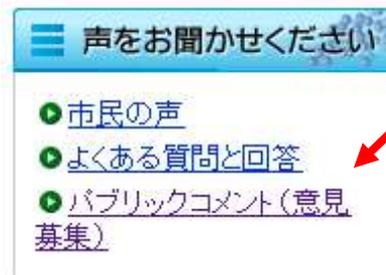
## Q. ホームページはどこを見たらいいの？

三原市ホームページのトップページ左側



拡大

ここを  
クリック



スマホの場合は、  
ずっと下のほう  
までスクロール

このチラシに関するお問い合わせ先

三原市議会議員 安藤志保

http://shiho-ando.com/ の【お問い合わせ】から

メール：andoshiho@gmail.com

電話：080-2932-4879

# 【公共施設について】 意見募集中！

私のまちの  
みんなの施設！  
意見を送ろう！！！！



## ◆「公共施設類型別実施計画」パブコメガイド◆

～ このページを読んで意見を出そう！ ～

<p><b>1. 産業系施設</b></p> <p>ゆめきやりあセンターや、農業施設について、継続あるいは廃止などの方針を提示</p>	<p><b>2. 学校教育系施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 学校規模、学級規模の適正化をはかり、複式学級解消</li><li>➤ 地域の避難所機能としての計画的整備</li><li>➤ 校舎の複合利用による有効活用を検討</li><li>➤ 共同調理場の配送エリアの見直しや民間委託を検討 など</li></ul>
<p><b>3. 子育て支援施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 幼稚園・保育所・こども園は、第3期実施計画をH30年度までに策定（適正規模の確保、適正配置）</li><li>➤ 児童館は、類似事業の内容と中高生の居場所づくりの方向性を整理した上で、機能・建物のあり方を検討し、周辺施設との機能集約を行い、建物は廃止</li><li>➤ 放課後児童クラブは、開設場所（既存施設の活用）と指導員を確保できた学校から受入学年の拡充を行い、民間・地域での運営可能性を検討 など</li></ul>	<p><b>4. 行政系施設（庁舎等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 本庁舎は建て替え中</li><li>➤ 支所は、機能のあり方を検討</li><li>➤ 城町庁舎は、ペアシティ三原西館全体のあり方及び駅前東館跡地活用との連携を検討する中で調整</li><li>➤ 円一町庁舎は、リージョンプラザから円一町庁舎までのエリア全体のあり方を検討する中で調整</li><li>➤ ごみ収集・排出指導等の業務については、他施設との複合化等を検討 など</li></ul>
<p><b>5. 行政系施設（消防施設）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 消防力整備計画の見直しの中で検討</li><li>➤ 非常備消防については、消防屯所・消防車庫・水防倉庫等のあり方を検討 など</li></ul>	<p><b>6. 供給処理施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 市域施設として位置づけ、周辺自治体との調整によっては広域施設に位置づける。</li><li>➤ 稼動している施設については、コスト及び管理手法等を検討し、適切な管理運営に努める。</li><li>➤ 更新にあたっては、将来的な需要及び運営コストを勘案し、適切な時期に実施する。 など</li></ul> <p>※ H30～31年度に30億900万円で不燃物処理工場の新設工事を計画。世羅町・三原市の広域市町村圏事務組合で建設し、その後、三原市へ移管予定とされ、本計画案には記載されていない。</p>